

# 児童館だより

行事の詳しい内容は児童館にお問い合わせください。  
市ホームページに児童館だよりを掲載しています。



## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための大切なお願いとお知らせ

- マスクの着用をお願いします。
- かぜ症状の人、体調の悪い人は利用できません。
- 手指の消毒、検温、カード記入の後、遊んでください。

### 東児童館 ☎248-5203

開館時間  
午前9時～11時30分  
午後1時～4時30分  
休館日  
月曜日、第2日曜日、  
祝日



### 親子木工教室・スライド式ブックスタンドを作ろう

**と き** 3月19日(日)  
午後1時30分～3時30分  
**ところ** 御代志市民センター工作室  
**対象** 小・中学生親子 8組(先着)  
**内容** かなづち、くぎ、いとの  
こなど木工具を使ってオリジナル  
本棚を作ります。

**参加費** 一組500円  
**講師** 木のおもちゃ広場研究会  
**申込期間**  
2月25日(土)～3月10日(金)  
午前9時～午後4時  
**申込方法** 本人または家族が電話または  
窓口で申し込んでください。

### 泉ヶ丘市民センター 児童館 ☎248-3453 (泉ヶ丘市民センター代表)

開館時間  
午前9時～11時30分  
午後1時～4時30分  
休館日  
月曜日、第2日曜日、  
祝日



### ドナルド先生のスポーツ入門

**と き** 2月26日(日)  
午前10時～11時30分  
**ところ**  
泉ヶ丘市民センター多目的研修室  
**対象**  
小学生 20人(先着)

**内容** 遊びながら体を動かす楽しさ  
や、動作がうまくいくコツを習います。  
**参加費** 無料  
**申込期間** 2月14日(火) 午後3時～  
**申込方法** 本人または家族が児童館窓  
口で申し込んでください。

**令和5年度のびのびキッズ参加者募集**  
就園前の乳幼児とその保護者を対象とした子育て応援の活動です。  
令和5年度の参加者を3月14日(火)から受け付けします。  
詳しい内容は来月号をご覧ください。

### 西児童館 (ふれあい館内) ☎242-7008

開館時間  
午前9時～11時30分  
午後1時～4時30分  
休館日  
日曜日、祝日  
※ランチスペースは  
利用できません



### 親子ドラムレッスン 春のロールパンサンドイッチづくり

**と き** 3月4日(土)  
午後1時30分～3時30分  
**対象** 小学3年生～6年生の  
親子6組程度(先着)

**ところ** ふれあい館  
**内容** ドラムの基本を講師  
から学び、みんなで音楽を楽し  
みます。初心者も大歓迎です。  
**参加費** 無料  
**準備物**  
飲み物・スティック(持っている方)  
**申込開始** 2月21日(火) 午前9時～  
**申込方法** ふれあい館窓口または  
電話でお申し込みください。

**と き** 3月18日(土)  
午後10時～正午  
**対象** 小学生～中学生5組程度  
※応募多数の場合は抽選となります

**ところ** ふれあい館  
**参加費** 300円  
**準備物** エプロン・三角巾・飲み物  
**内容** 季節の食材を使ったサンド  
イッチやデザートを作りましょう。  
**申込期間**  
2月28日(火)～3月4日(土)  
午前9時～午後5時  
**申込方法** ふれあい館窓口または電  
話でお申し込みください。

## 素敵な人生・素敵なパートナー



男女共同参画推進懇話会  
おやまひろし  
委員 大山 寛さん

内閣府男女共同参画局のホーム  
ページには、「男女共同参画社会  
とは、「男女が、社会の対等な構  
成員として、自らの意思によって  
社会のあらゆる分野における活動  
に参画する機会が確保され、もっ  
て男女が均等に政治的、経済的、  
社会的及び文化的利益を享受する  
ことができ、かつ、共に責任を担  
うべき社会」(男女共同参画社会基  
本法第2条)とあります。また、『男  
女共同参画社会を実現するための  
5本の柱』の記載があり、その柱  
の1つに「家庭生活における活動  
と他の活動の両立」があります。  
その柱の内容は、男女が対等な家  
族の構成員として、互いに協力し、  
社会の支援も受け、家族としての  
役割を果たしながら、仕事や学習、  
地域活動などができるようになる  
必要があるという内容です。この

柱の内容は恥ずかしながら、私に  
とって、やや耳が痛い内容です。  
私は、家事は女性が行なうもの  
とは、全く思ってはいません。し  
かし、私の家庭では家事を主に妻  
が行なっています。時折、私も皿  
洗いや洗濯などをしたり、妻が病  
になり寝込んだときは、家事全般  
を私が行なったりしています。が、  
ほとんど妻任せなのです。妻や子  
どもたちと協力して家事をやっ  
ているのかと問われると、ほんの  
一部しかやれていないというのが  
現実です。がんばり屋で家族思い  
の心優しい妻に頼りきりになっ  
ています。

今回、縁あって市男女共同参画  
推進懇話会の委員となり、自分自  
身、家庭での役割を見直す大きな  
きっかけになりました。また、私  
は、教師として子どもたちに家事  
分業などを推進する立場でもあり  
ます。まずは、私自身、家庭での  
役割を再度見直し、「我が家では  
家族で互いに協力しています」と  
堂々と当たり前のように言えるよ  
うになりたいと思います。

### こんにちは

## こちら消費生活センターです

● 問い合わせ先 市消費生活センター(総務課内) ☎248-5442  
相談受付時間 平日 午前10時～午後4時

### 不用品回収に関するトラブル

～契約内容をしっかりと確認しましょう～

り、訪問販売に当たると考えられま  
した。センターから事業者に連絡を  
取り、クーリング・オフでの解約を  
伝えると了承されました。

### 相談事例

空き家になっている実家を片付け  
るため、不用品回収業者をネットで  
検索したところ、ある事業者のホー  
ムページに2セトトラック2万円と記  
載されていた。業者に問い合わせる  
と「現地を見ないと見積もりできな  
い」と言われたので訪問を依頼した。  
訪問した業者から6万円の見積書を  
渡された。「他と比較して決めたい  
」と伝えると「ここにサインして」と言  
われ、強引だったのでサインした。  
後で書面を見ると「サイン後は契約  
書となりクーリング・オフは出来ま  
せん。キャンセルには違約金が発生  
します」と書かれていた。契約書だ  
と認識がなかった。解約したい。

### アドバイス

・自身で事業者を探す場合は、市の  
一般廃棄物収集運搬業の許可を  
持っている業者に依頼しましよ  
う。

・インターネットやチラシなどには  
〇〇円などと安価な料金を表示  
していますが、実際は追加料金が発  
生する場合があります。契約前に料  
金や作業内容、キャンセル料を確認  
し、納得した上で契約しましょう。

・訪問販売にあたる場合はクーリ  
ング・オフの適用があります。

トラブルに遭った場合や不安に  
思ったら消費生活センターへ相談  
ください。

### 相談者への対応

(70代 女性)

事業者のホームページを確認する  
と見積もり無料の記載がありまし  
た。相談者は見積もりを依頼し、他  
社と比較して決めたいと伝えてお



▲消費生活  
センター